

議案第125号 令和5年度大津市一般会計補正予算(第4号)について

それでは、議案第125号令和5年度大津市一般会計補正予算(第4号)について御説明いたします。

最初に、歳入でございます。

「一般会計予算説明書」6ページをお願いします。

款16国庫支出金、項1国庫負担金、目2衛生費国庫負担金、節1保健衛生費国庫負担金、説明欄「新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金」は、予防接種法に基づく予防接種健康被害認定を受けた方等に支給する給付金に要する経費に対して交付されるものです。

款17県支出金、項2県補助金、目3衛生費県補助金、節1保健衛生費県補助金、説明欄「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」は、新型コロナウイルス感染症対応に係る相談体制の継続に要する経費に対して交付されるものです。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出のご説明をいたします。8ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、説明欄1「感染症予防対策費」は、新型コロナウイルス感染症対応に係る相談体制について、国や県の動向に呼応して9月末に終了予定であった体制を年度末まで継続

するために要する経費です。

説明欄2「予防接種対策費」は、予防接種法に基づき新型コロナウイルスの接種に係る健康被害認定を受けた方等に支給される給付金に要する経費です。

以上、議案第125号、令和5年度大津市一般会計補正予算(第4号)の説明とさせていただきます。

御審査賜りますようよろしくお願いいたします。